	如此即以合称。可力处			随意契約によること					
物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	とした会計法令の根 拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
神戸航空交通管制部RCM装置調整外8件作業	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月4日	沖電気工業 (株) 東京都港区芝浦 4 - 1 0 - 1 6	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号本作業を適切かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している当該業者のみである。	24, 455, 428円	23, 760, 000円	97. 2%		
高松空港ILS装置調整作業外9件作業	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月6日	東芝インフラシステム ズ (株) 神奈川県川崎市幸区堀 川町 7 2 - 3 4	会計法第29条の3第4項及び予算決算及 び会計令第102条の4第3号 本作業を適切かつ確実に履行できる者 は、当該装置の製造業者であり、本作 業を実施するために必要な知的財産権 及び技術情報を有している当該業者の みである。	89, 162, 035円	86, 400, 000円	96. 9%		
平成30年度福岡空港誘導案內灯架台等設置 工事委託	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月14日	福岡空港ビルディング (株) 福岡市博多区	会計法第29条の3第4項に基づき、 委託先として指定する。	7, 000, 000円	7, 000, 000円	100.0%		
中部国際空港ASDE装置改修作業	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月19日	三菱電機(株)関西支 社 大阪市北区大深町4- 20	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号本作業を適切かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している当該業者のみである。	3, 917, 991円	3, 780, 000円	96. 5%		
神戸航空交通管制部CCS装置改修外5件作業	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月19日	沖電気工業(株) 東京都港区芝浦4-1 0-16	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号本作業を適切かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している当該業者のみである。	11, 389, 049円	11, 016, 000円	96. 7%		
高松空港電気設備保全業務(その2)	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月20日	西日本電機工業(株) 香川県高松市香南町西 庄2118-2	予算決算及び会計令第99条の3 再度入札をしても落札者がいなかった ため、随意契約を締結した。	22, 052, 177円	21, 978, 000円	99. 7%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	849, 560円	849, 560円	100.0%		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	849, 560円	849, 560円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	849, 560円	849, 560円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	849, 892円	849, 892円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	903, 435円	903, 435円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	941, 791円	941, 791円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 015, 329円	1, 015, 329円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 093, 714円	1, 093, 714円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 153, 856円	1, 153, 856円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 200, 151円	1, 200, 151円	100.0%		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 251, 547円	1, 251, 547円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 268, 125円	1, 268, 125円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 317, 858円	1, 317, 858円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 355, 153円	1, 355, 153円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 413, 172円	1, 413, 172円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 413, 172円	1, 413, 172円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 413, 172円	1, 413, 172円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 413, 172円	1, 413, 172円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 413, 172円	1, 413, 172円	100.0%		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 446, 325円	1, 446, 325円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 482, 531円	1, 482, 531円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 525, 184円	1, 525, 184円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 525, 184円	1, 525, 184円	100. 0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 575, 485円	1, 575, 485円	100. 0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 690, 833円	1, 690, 833円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 690, 833円	1, 690, 833円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 713, 300円	1, 713, 300円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 790, 294円	1, 790, 294円	100.0%		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 831, 736円	1,831,736円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	2, 050, 698円	2, 050, 698円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	2, 059, 666円	2, 059, 666円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	2, 121, 416円	2, 121, 416円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	2, 728, 953円	2, 728, 953円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	2, 728, 953円	2, 728, 953円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	2, 728, 953円	2, 728, 953円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	2, 728, 962円	2, 728, 962円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	2, 751, 748円	2, 751, 748円	100.0%		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	2, 755, 893円	2, 755, 893円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	2, 760, 037円	2, 760, 037円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	2, 805, 623円	2, 805, 623円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	2, 992, 112円	2, 992, 112円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	3, 115, 507円	3, 115, 507円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	3, 456, 262円	3, 456, 262円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	3, 576, 387円	3, 576, 387円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	3, 762, 933円	3, 762, 933円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	3, 999, 153円	3, 999, 153円	100.0%		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	4, 127, 623円	4, 127, 623円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	4, 127, 623円	4, 127, 623円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	4, 131, 767円	4, 131, 767円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	4, 359, 697円	4, 359, 697円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	4, 388, 075円	4, 388, 075円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	4, 529, 610円	4, 529, 610円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	4, 540, 302円	4, 540, 302円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	4, 815, 560円	4, 815, 560円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	4, 819, 703円	4, 819, 703円	100.0%		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	4, 844, 569円	4, 844, 569円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	4, 915, 021円	4, 915, 021円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	5, 105, 445円	5, 105, 445円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	5, 298, 634円	5, 298, 634円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	5, 327, 327円	5, 327, 327円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	5, 718, 996円	5, 718, 996円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	5, 930, 350円	5, 930, 350円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	6, 309, 845円	6, 309, 845円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	6, 419, 364円	6, 419, 364円	100.0%		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	6, 592, 581円	6, 592, 581円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	7, 985, 873円	7, 985, 873円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	8, 505, 219円	8, 505, 219円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	8, 657, 139円	8, 657, 139円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	8, 762, 352円	8, 762, 352円	100. 0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	10, 795, 642円	10, 795, 642円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	11, 678, 355円	11, 678, 355円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	12, 884, 317円	12, 884, 317円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	12, 884, 317円	12, 884, 317円	100.0%		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	13, 202, 321円	13, 202, 321円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	14, 425, 960円	14, 425, 960円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	15, 341, 722円	15, 341, 722円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	16, 895, 903円	16, 895, 903円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	17, 923, 664円	17, 923, 664円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	20, 447, 482円	20, 447, 482円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	20, 569, 155円	20, 569, 155円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	25, 413, 220円	25, 413, 220円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	47, 094, 472円	47, 094, 472円	100.0%		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	49, 419, 774円	49, 419, 774円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	52, 442, 298円	52, 442, 298円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	68, 075, 720円	68, 075, 720円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	114, 511, 582円	114, 511, 582円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	118, 275, 506円	118, 275, 506円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	1, 669, 953, 142円	1, 669, 953, 142円	100.0%		
那覇空港用地借上	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月26日	個人情報保護法に基づ き記載しない	空港用地に供するために、会計法第2 9条の3第4項により随意契約を締結 した。	2, 088, 980, 696円	2, 088, 980, 696円	100.0%		
那覇空港国際線旅客ターミナルビル外構改 修委託	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月27日	那覇空港ビルディング (株) 沖縄県那覇市字鏡水	会計法第29条の3第4項に基づき、 委託先として指定する。	67, 500, 000円	67, 500, 000円	100.0%		
那覇空港国際線旅客ターミナルビル官庁部 分増改築工事委託	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月28日	那覇空港ビルディング (株) 沖縄県那覇市字鏡水	会計法第29条の3第4項に基づき、 委託先として指定する。	6, 840, 000, 000円	6, 840, 000, 000円	100.0%		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
那覇空港事務所管制塔庁舎新築工事等に伴 う埋蔵文化財発掘調査委託(報告書刊行)	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月28日		会計法第29条の3第4項に基づき、 委託先として指定する。	7, 124, 760円	7, 124, 760円	100.0%		
小松仮設VOR/DME装置調整外3件作業	川勝 弘彦 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手 前4-1-76	平成30年6月29日	東芝インフラシステム ズ (株) 神奈川県川崎市幸区堀 川町 7 2 - 3 4	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号本作業を適切かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している当該業者のみである。	47, 587, 154円	46, 440, 000円	97. 6%		